

9月定例会に提出した 意見書・決議

(要旨) (1)は全員賛成で、(2)〜(4)は賛成多数で可決し、国等関係機関へ提出しました。(5)〜(10)は否決しました。

※意見書とは、地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめ、国等へ提出する文書のことです。

(1)地方公共団体の道路整備に 対する財政上の特例措置等の 継続を求める意見書

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律は、地方公共団体における交通の安全の確保とその円滑化および住民の生活環境の改善に大きく貢献してきた。

法施行から60年が経過しようとしている現在でも、国が提唱する地方創生や国土強靱化、南海トラフ地震対策などの具体事業を実施する本県、本市の道路環境はいまだ整備途上であり、本法の必要性はますます増大している。

しかし、法第2条の、国の負担または補助割合の特例は今年度末が期限となっており、現段階で今後の国の対応が不透明であることから、今後の地方公共団体における道路整備事業計画の遂行に支障を来しかねない状況となっている。

よって、国の負担または補助の割合の特例を平成30年度以降も継続することなど3項目を、政府に強く求める。

(2)住宅耐震化推進のための

交付金措置の継続を 求める意見書

昨春の熊本地震では、新耐震基準による建築物を含む住宅等が全半壊するなど甚大な被害を受けており、南海トラフ地震でも建物の耐震化の重要性が改めて浮き彫りになっている。

個人住宅の耐震対策は、私有財産形成につながるの見解もあるが、震災後の瓦れき処理、仮設住宅や災害公営住宅の建設などに係る公費支出の削減等に寄与するもので、市民の命に直結する公共事業である。

本市でも住宅耐震化の加速のため、県による国の社会資本整備総合交付金の効果促進事業や、耐震化促進区域への緊急的な加算制度を活用した木造住宅耐震改修への補助を本年度から増額し、数カ月で当初予算を超える申請があるなど、大きな効果が始まったところである。

しかし、この効果促進事業は平成30年度(加算は29年度)までの期限措置となっており、期限後に地方公共団体の多額の財政負担が必要となれば事業継続に、厳しい状況が懸念される。

よって、震災復旧の迅速化・経費抑制、何より市民の生命、財産を守る立場から、住宅の耐震化推進に係る社会資本整備総合交付金の継続、またはそれに

かわる新しい制度を速やかに措置するよう国に強く要望する。

(3)小中学校における プログラミング必修化に 対して支援を求める意見書

近年におけるIT技術の発展は著しく、第4次産業革命とも呼ばれる大きな転換期を迎えている。

新たなニーズに対応し得る人材の確保は世界的にも共通のものとなっており、わが国においてもグローバルに活躍し得る人材を育成する上で、ITスキルの向上は不可欠であるが、2015年時点でIT人材不足数は約17万1000人、2030年には最大で約79万人に上ると試算されている。

2020年から小学校においてプログラミングが必修化されることに伴い、各都道府県教育委員会では、人材育成、指導内容等について、独自に試行錯誤を繰り返しているが、どの分野に力点を置き、いかなる人材を養成すべきかとの課題は残されたままである。地域間の格差を是正するためにも、中核となる指導内容については全国共通のものとなることが求められる。

また、一般家庭におけるIT機器の普及は著しく、児童・生徒たちは幼少期からIT機器に接することが珍しくない中で、

教員に求められる技能はおのずと高いものとならざるを得ない。このことから、近年、特に顕著となっている教職員の多忙化に拍車をかけることとなりかねず、外部人材の活用など、人的あるいは財政的支援が必要となる。

従来、小中学校におけるIT機器の整備は、主に基礎自治体に委ねられてきたものの、自治体の財政力により整備状況に大きな差が生じており、自治体間の格差を是正するためにも、指導上必要となる機器の整備などに対する財政措置が求められる。

よって、早期にプログラミングの指導の概要について明らかにすることや、自治体間の格差を是正するために必要な財政措置を行うことなど3項目を、政府に要望する。

(4)森林環境税(仮称)の 創設等を求める意見書

(※内容は5ページに掲載)

(5)オスプレイの飛行中止と 配備撤回を求める意見書

(6)核兵器禁止条約に署名・批准 し、成立に積極的役割を 果たすことを求める意見書

(7)北朝鮮の核・ミサイルの 脅威に対し、外交力の発揮を 求める意見書

(8)北朝鮮問題の平和的・ 外交的手段による解決を 求める意見書

(9)国民への情報開示や、 国内対策がされないままの 日欧EPA交渉の大枠合意

(10)岡崎高知市長に対する 撤回を求める意見書 警告決議

本会議、委員会の日程をお知らせしています

市役所本庁舎の掲示板、高知市ホームページで本会議、委員会の開催日程をお知らせしています。

《高知市議会事務局の連絡先》

【電話】 823-9400 (直通)
【FAX】 823-9350
【メールアドレス】 kc-260100@city.kochi.lg.jp
議会に対するご意見・ご要望をお寄せください。

編集後記

光陰矢のごとし。ことしも早いものでもう師走ですね。2018年は、明治元年から150年にあたる節目の年となり、維新時代のように、国内外情勢の激変が予感されます。そんな時こそ、「両足を地域に根ざし、心は国を想い、眼は世界に向け」との、先人の教えを反芻しつつ、物事に対処したいものです。(議会広報委員)